⑶ Nature and quantity of the services to be required : Printing and preparation to mail National Pension contribution invoices (for April 2025)
① Variable pieces (approximately 824,000)
② Unaccompanied pieces (approximately 16,100)
③ 17 pieces fixed (approximately 4,428,100)
④ 6 pieces fixed (approximately 267,500)
⑷ Performance period : From date of contract through 23 April, 2025
⑸ Delivery place : Places designated by Japan Pension Service
⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
① It must be a person who doesn't correspond to the person and the bankrupt who doesn't have the ability that the corresponding contract concludes by not obtaining rehabilitation.
② It is a person who disturbed the execution of the duty as the person and the staff who disturbed the fulfillment of the person and the highest bidder who disturbed the execution of a person who did the act of injustice for the compact prosecution and a fair competition of the contract, and it is ill-founded and it person who doesn't correspond to the person who doesn't perform a contract.
③ Have the Grade A (① and ③), Grade A, Grade B or Grade C (②), Grade A or Grade B (④) in "Service", "Manufacturing", in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-Koshinetsu Area in fiscal years 2022, 2023, 2024
④ Prove to have actually engaged in fair amount of similar matters properly
⑤ Prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥ Prove to have no false statement in tendering documents
⑦ Prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧ Other persons who are qualified as provided in the bidding instructions
⑺ Time-limit for Tender :
6 : 00 PM, 30 September, 2024 (① and ②)
6 : 00 PM, 7 October, 2024 (③ and ④)
⑻ Contact point for the notice : Haruna Matsui, Procurement Management Department, Japan Pension Service, 5―24, Takaido-nishi 3-chome, Suginami-ku, Tokyo, 168―8505, Japan TEL 03―5344―1100

入札公告の訂正

令和６年８月１日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　森田　康夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

１　掲載日　令和６年３月26日（号外政府調達第55号）

２　訂正内容　41ページ４段目掲載の入札公告「本明川ダム建設（一期）工事」について、７⑸中「1 July 2024 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 1 July 2024 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 1 July 2024)」を「9 July 2024 (tenders bring with 12 : 00 P.M. (noon) 9 July 2024 or submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 9 July 2024)」に、別表１①中「令和６年７月１日」を「令和６年７月９日」に、別表１④中「令和６年７月１日」を「令和６年７月９日」に、別表１⑤中「令和６年７月１日」を「令和６年７月９日」に、別表１⑥中「令和６年７月４日10時00分」を「令和６年７月12日９時30分」にそれぞれ訂正します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本工事は、電子契約システム対象案件である。
令和６年８月１日
支出負担行為担当官
関東地方整備局副局長　衛藤　謙介

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

○第 17 号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和６年度東京国際空港西側貨物地区エプロン舗装工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　東京都大田区羽田空港東京国際空港内
⑷　工事内容　本工事は、東京国際空港西側貨物地区において、土工、舗装工、付帯施設工、撤去工、仮設工及び調査工を施工するものである。
⑸　工期　契約締結日から令和８年３月13日まで
⑹　本工事は、入札時に「技術提案（工事全般の施工計画）」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。また、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑺　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札方式の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。
⑻　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。また、紙契約方式の承諾に関しては、関東地方整備局総務部経理調達課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する工事である。
⑽　本工事の完成時の工事成績評定の結果が65点未満であった場合、当該工事成績評定通知の通知月から起算して１年間に行われる関東地方整備局（港湾空港関係）の発注する工事の入札において、総合評価落札方式の評価点等を減じる試行対象工事である。ただし、事故減点は原則適用外とする。
⑾　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、入札日から過去２年以内に70点未満の工事成績評定を通知された関東地方整備局（港湾空港関係）が発注し完成した工事がある者に対して、現場代理人と監理技術者の兼務を認めないこととする試行対象工事である。（詳細は入札説明書による。）
⑿　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して実施する工事完成後の工事コスト調査において、工事コスト調査結果の内容と、低入札価格調査時の重点調査の内容が著しく乖離した場合においては、施工体制台帳の確認やヒアリング等を実施し、乖離理由を検討したうえで、場合によっては工事成績評定を減じる試行対象工事である。
⒀　本工事は、主任（監理）技術者や現場代理人として施工経験を有さない技術者（主任（監理）技術者等未経験者）を定期的に指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「主任（監理）技術者等未経験者育成型（工事）」の工事である。（詳細は入札説明書による。）
⒁　本工事は、「若手技術者を配置」「働き易い職場環境の整備」及び「担い手育成活動を実施」について工事成績評定で評価する工事である。
⒂　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等および特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⒃　本工事は、中間前金払に代わり、出来高に応じた部分払を選択することができる「出来高部分払方式」の対象工事である。
⒄　本工事は、契約締結後、総価契約の内訳として、単価等について合意を行う「総価契約単価合意方式」の対象工事である。
なお、本方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（「個別合意方式」という。）を基本とするが、受注者の希望により、単価を一括的に合意する方式（「一括合意方式」という。）も可能とする。